

令和3年度 第2回 高知声と点字の図書館運営協議会
日時：令和3年12月23日（木曜日）
午後7時から9時まで
場所：オーテピア4Fホール

出席者

【会長】

高知県社会福祉協議会 常務理事 福留 利也

【副会長】

高知県眼科医会 会長 田内 芳仁

【委員】

障害者支援施設こくふ 施設長 上田 真弓

点訳ボランティア団体 高知ブライユの会 代表 小野 ちづる

高知県視覚障害者協会 会長代理 片岡 義雄

高知県身体障害者連合会 視覚障害生活訓練指導員 金平 景介

高知県視力障害者の生活と権利を守る会 正岡 光雄

音訳ボランティア団体 高知朗読奉仕者友の会 会長 松田 光代

NPO 高知県肢体障害者協会 副会長 松本 誠司

高知県立盲学校 校長 八木 千晶

【事務局】

声と点字の図書館 館長 坂本 康久

副館長 青木 照子

【事務局関係機関】

高知市教育委員会 市民図書館長 森岡 眞秋

高知県教育委員会 高知県立図書館長 山崎 生

高知県子ども・福祉政策部 障害福祉課 課長 西野 美香

高知県子ども・福祉政策部 障害福祉課 課長補佐 角田 憲紀

1 議事

第2期サービス計画の策定について

会長：

それではさっそく議事に入ります。今回は前回に引き続きまして、第2期サービス計画について審議をしております。前回委員会での委員からの意見を反

映した素案の修正版を事務局で作成いただいております。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：

ありがとうございました。大変簡潔にご説明いただきました。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問、感想などいただきたいと思います。今回は、委員の皆様全員からご発言をいただきたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか？

それでは、反時計回りにお願いいたします。よろしく申し上げます。

委員：

市町村支援に関しまして、来年度から始めるということですが、せっかく始めるのであれば、最初から、期間を1年とか3年とか、一定のルール作りを行ったうえで始めるのが大事なのではないかと思えます。以上です。

事務局：

市町村支援や連携協定につきましては、うち単独というのも現実難しく、まだ予定ではありますが、来年度、県の方で読書バリアフリー計画というの、今、計画されているようですので、その中で、先ほど委員さんがおっしゃられたような、全県下での仕組みを全体的に考えていくべきということで、県ともお話しさせていただいております。そういった論議も踏まえて進めていきたいと思えます。

会長：

では次に、委員、よろしく申し上げます。

委員：

私からは電子書籍について質問させていただきます。電子書籍は未だ視覚障害者には不十分ということで、そのあたりの取り組みについての回答をお願いします。

事務局：

電子書籍は音声読み上げなど、視覚障害のある方に有効な手段になるのではないかと期待しておりますが、まだまだ十分に視覚障害の方が扱いやすいとい

うところまでは行っていないということもありますので、それは企業さんとかの努力が大きいところなのですが、我々としては、できるだけ、そういった電子書籍を視覚障害のある方やその他の障害のある方にもと考えております。特に、肢体不自由のある方でページをめくることが困難な方などには、タップするだけでページがめくれたり、ロービジョンの方には文字を拡大できたりと、すごく有効な機能がありますので、まずは皆さんに知っていただいて、使う方が多くなれば、その分、企業や出版社がさらにアクセシビリティを考えてくれるのではないかと考えておりますので、できるだけ多くの方に使ってもらえるよう広めていきたいと考えております。

会長：

続きまして、委員、よろしく申し上げます。

委員：

お伺いしたいのは、視覚障害者等に対する ICT 支援についてです。スマホやスマートスピーカーの利用や機器の紹介等をやっておられるとのことですが、もう少し具体的に、どのような計画がなされているのだとか、機器はどのようなものを選ぶのかとか、実際にそのものがあるのかとか、具体的に教えていただければと思います。

それから、災害時の視覚障害者支援についてですが、何かあった場合に、図書館が頼りになってもらえるか、たとえば、福祉避難所のようなものになっているのかとか、物資の貯蔵があるのかとか、そういったことを伺いたいです。以上、デジタルデバイドに関すること、災害時の図書館の具体的役割についての二点をお伺いします。

事務局：

ICT 関係については、今もやっておりますが、スマートスピーカーの体験会や、タブレット等の音声での操作体験・指導などを行っています。また将来的には、スマートフォンなども試していただきたいと考えておりますが、通信料等の問題もあり、今は購入が難しい状況にありますけれども、そういった ICT 機器を視覚障害のある方にできるだけ試していただけるようにと考えております。

それと、視覚障害者の災害時の支援についてですが、うちが避難所になることはできないので、あくまで、行政とかの福祉避難所等の制度の中で、主体的に、障害のある方の災害時の支援が当然ながらメインになりますが、ただ、前回の東北大震災のときには、他県からの応援で点字図書館から相談員さんなどが来て、罹災された視覚障害者の方を訪問して、いろいろな困りごとなどを聞いて支援

していったということもありますので、うちの大きな役割は、そういった点字図書館からの応援を受け入れて、罹災された方々の支援に繋げていくということになると思います。

会長：

委員、よろしいですか？

委員：

それともう一つ、このコロナ禍で Zoom などを活用したオンラインでのコミュニケーションも進んでいっているようですので、そういうところで、講座をやったり、話し合いをしたりすることなどについてもご検討いただければと思います。

会長：

よろしく申し上げます。

事務局：

はい、ありがとうございます。

会長：

続きまして、委員、よろしく申し上げます。

委員：

このサービス計画は4年間のものということで、1年ごとの計画というのは、これを基にして作成されるということによろしいんですね？

事務局：

1年ごとに実施計画を立てて、それぞれ重点化を図ってやっていくということで、それは今までと同じような感じですか。

委員：

来年度の実施計画というのは、これをもって作成に当たるということですね？

事務局：

そうです。

委員：

分かりました。そこに具体的なことが盛り込まれてくるのだろうという期待を込めてお伺いしました。

ICT 機器の研修に関しては、定期的に、随時、人が集まればやりますというように形で広報をしていただきたいなと思いました。ルミエールサロンでもできることがあれば、周知等も含めてご協力させていただきますので、大変期待しておりますので、よろしくお願いします。

また、災害時の支援に関して、僕がオーテピアに期待したいのは、物資の受け入れというところでは、物資の受け入れ先というところで、ぜひお願いしたいと思います。それと、これは個人情報のことですので難しいとは思いますが、利用者の個人情報の提供というところで、どこに罹災した視覚障害者の方がいらっしゃるかわからないという状況で、各市町村から視覚障害者の住民情報がボランティアさんたちに提示されなくて、なかなか、行きたくても行けないということがあったようです。その後、各市町村団体から少しずつ情報が開示されて、時間がかかって行けたという経緯があるので、有事の際には、利用者情報を利用できるというようなことができれば最高だなあとと思います。以上です。

事務局：

災害時のことについては、今から検討していくということで、先ほどの、物資で白杖とかの受け入れについては必要だなと思いましたし、前から個人情報のことは全国組織の方でもいろいろと議論されておりましたので、これから検討していきたいと思っております。

会長：

では続きまして、委員、よろしくお願いします。

委員：

この高知県の図書館の形は全国的に見ても素晴らしいものだと聞いていますが、最高に目指したい図書館の形というのは、どこにもないものを目指すのか、あるいは、高知ならではのものを目指すのか、たとえば、もし、世界レベルの中で高知独自のものとして、今の段階で、全国に発信していける目玉のようなものとしては何があるのでしょうか？

事務局：

このオーテピアの声と点字の図書館は、世界一を目指すというよりも、高知県のさまざまな読書が困難な方が手軽にバリアフリー図書で読書ができるような

場になればと思っております、今回書きました、市町村図書館との連携などを通じて、今、この声と点字の図書館と高知図書館がやっているバリアフリー図書館のサービスや読書バリアフリーサービスが高知県内全部の図書館でやれるようになることが、一番、地域の読書困難者に対して貢献できるものと思っております。今目指しているものは、うちで全部をやるのではなく、地域の図書館と連携して、どこにお住まいの方でも、お近くの図書館でバリアフリー図書館が利用できる、そんなふうになればと思っております。

委員：

全国の中でもそうしたサービスは進んでいないのでしょうか？

事務局：

読書バリアフリーサービスを実施しているのは全国の2割ぐらいと言われております。高知県ではオーテピアと土佐清水市がやっていますが、土佐清水市はたくさん図書があるわけではないので、利用できていない方がはるかに多い状況です。このオーテピアで行っているサービスは、全国の中でもフルスペックで、やれる限りのことはやっております。ただ、地域の図書館ではまだ全然足りていないので、最寄りの図書館でも地域の読書が困難な方がバリアフリー図書館を利用できるようになればと考えております。

会長：

ここにあるサービス計画が具体的に実現すれば、おそらく全国のモデルになるような図書館になるのではないのでしょうか。

委員：

先進的なのということでしょうか？

会長：

そうです。

事務局：

事務局が答えるべきところを会長にお答えいただきありがとうございます。

会長：

では続きまして、委員、よろしく申し上げます。

委員：

点訳図書について、ここ数年、すごく点訳冊数も増えておりますし、私たちボランティアも頑張っているということがよく分かります。私たちグループでは、役割を分担して点訳しておりますが、ボランティアの中には高度な内容に困ったというような声も時々聞こえます。基本的に、ボランティアを始めた動機って小説なんです。普段、私たちが点字で目にするのも小説で、研修でもそれで始めましたが、いろいろな点訳をすることによって利用者も増えているんだろうなと思います。ただ、点訳した図書というのは、点訳以外には使い道がないのかなど。せっかく点訳した図書を、何か別の形で使える方法はないのかなというのが私の思うところです。

それから、面白いから点訳したいとかではなくて、こんな本があるよという形で、こちらから問いかける、提案するというような本を訳して、利用者さんにこんな本も面白いんだねと思ってもらえたらいいのになど、今、声と点字の図書館では、そういう気持ちで挑んでいるんだろうと思うんですね。

それと、私が思うのは、県下に巡回して図書館や声と点字の図書館が年に何回かキャラバンみたいに足を運ぶ時に、私たち点訳や音訳のボランティアも一緒にできる機会があったらいいかなど。

あと、今、この図書館の名称が声と点字の図書館となっているんですけども、それ以外の図書も多く扱われているわけですから、もはや、声と点字の図書館「プラス」ですよ？ここはもう、名称もお考えになっても良いのかなと思いました。

事務局：

ありがとうございます。点字ユーザーさんというのは確かに減っているんですけども、点字というのはユーザーさんにとっては声で聴くものではなく、私たちにとってのまさに文字なので、学習とか物事を深く知るのに貴重なものです。ですから、それは図書の数以上に大変重要なものであると思っております。

それと、先ほどおっしゃっていただいた出前での点字教室などについて、点訳・音訳といったことを知らない人がほとんどなので、そういった皆さんにも図書館をより深く知っていただける良い機会となると思いますので、そういうことも考えてみたいと思います。

委員：

申し上げたかったのは、点字ユーザーさんが減っているからということではなく、せっかく作った点訳図書が無駄にならないような方法はないかなという

ことです。

事務局：

全国のユーザーの方にもご利用いただけるわけですし、無駄になっているなどということは全然ないと思いますが、より多くの人に知っていただけるよう良い方法を考えてまいりたいと思います。

委員：

今のお話を伺っていて、点訳本はそれ以外に何か使いようはないのかというのはどう考えればよいのだろうと、非常に深いものがあると思いながら聞いておりました。よく図書館の職員の方や点訳・音訳ボランティアの方に申し上げるのは、僕たちは利用者の方に直接、こんな良い本があると紹介して、利用者の方が喜ばれる姿を目の当たりにできる、良いところ取りの立場にあるということなんです。利用者の方からすると、図書館職員さんの声と名前は知っているけれども会ったことはない、点訳してくださった方がどういう方なのか知らないということで、視覚障害当事者の方がそういうことを知る機会というのはすごく大事なことはないかと感じました。どうやって一緒に行くかというところまではすぐに思いつかないんですけども、当事者団体の会であるとか、高知市内では福祉機器展であるとか、そういうところにボランティアさんブースのようなものを設けて紹介するのも良いのではないかと思いました。

実際、点字の話でいうと、中途視覚障害の方で、いつも点字図書を使っていて、点字も50代になって初めて習って、今、60代後半なんです。その方は図書を読む時、音声ではなく必ず点字で読むんです。音声の方が楽ではないですか？と訊いてみたことがあるんですが、自分は点字でないと頭に入ってこないのだとおっしゃっていました。

会長：

委員、よろしいですか？

委員：

ありがとうございました。

会長：

次に委員、よろしいでしょうか？

委員：

図書館の連携協力機関についてというところで、特に広報の関連で三つほど申し上げたいんですけれども、まずは各障害者団体に広めること、二つ目が町内会の回覧や掲示板を利用するという、さらに三つ目が県民・市民のロコミの力を活用して QR コード付きの名刺などを配ってみてはどうかということです。たとえば、私も関係しているんですけれども、高知県立文学館の応援大使という名刺を作って、会った人などに紹介しておりますが、そういった形での図書館の PR 方法もあるのではないかとことです。そういった、一人一人の行動が図書館の活動を全く知らない方々に知っていただく力になるのではないかと考えております。

会長：

PR サポーターというお話も出ましたが、事務局、いかがでしょうか？

事務局：

この三年間、あらゆるところで PR をしたり、オーテピア開館の時には新聞広告なども出させていただいたんですけれども、各団体さんやケアマネさんの仲介といった、いろいろなところでの PR は、これからも続けていきたいと考えております。今回のサービス計画では、ばら撒きのものではなくて、ルミエールサロンさんや町田眼科さんなど協力していただいている機関を増やすということが非常に有効だということで、そういった一般的な PR の他に、こういった協力機関を増やすことが実際の利用に繋がるのではないかとということで書かせていただいております。当然ながら、まだほとんどの方が知らないということで、そうした方々に知っていただくためにも、広報に関してはあらゆる手段を尽くしてやっていきたいと考えております。

会長：

またボランティアの皆様とも協力して、ぜひ、この点字図書館のことを県民の皆様知っていただくようにしていただきたいと思います。

それでは続きまして、委員、よろしく申し上げます。

委員：

さきほどの点字のことは、本校の小学部の児童 2 名が点字を読んで学習をしまして、リクエストにお答えいただいて、読みたい本を点字にさせていただいております。今お話を伺って、さっき委員の方からもありましたが、点訳をしてくださっている方とお会いしてお話をできる機会をぜひ設けたらいい

のかなというふうに思いました。またよろしく申し上げます。

サービス計画の方では、学校図書館との連携協力を追記していただき本当にありがとうございます。先日、県内の特別支援学校の PTA の会に坂本館長さんにおいでいただいて、お話をさせていただきました。実際に機材や本を持ってきていただき、オーテピアさんにも来ていただいて、感想を見てみますと、すごく皆さん良かった、ぜひ利用させていただきたいというお声もあったので、いろいろなところでそういう形で実際に見て触っていただいたら良さが分かるんだなというところで、特別支援学校の校長会としてもしっかりと協力をして、連携していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

事務局：

先日、先生に PTA 総会に呼んでいただいて、保護者の方や教員の方に興味を持っていただいて、我々としてもとてもありがたかったです。これからもぜひこういった機会を連携の一つとしてやっていけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長：

それでは、副会長、よろしく申し上げます。

副会長：

先日、テレビを見ておりましたら、放送大学に坂本館長さんが出ておられました、読書バリアフリーに関する講座の中で点字図書館の取り組みを紹介しておられました。その後、町田病院の別府さんも登場され、そうした高知県の取り組みが日本で注目されているということに感動しまして、坂本館長さんにメールさせていただいたところでした。

それで今回、追加意見をさせていただき、南海トラフ地震の防災において、視覚障害者対策をどうするかということで、先週、高知県の災害対策委員会を開いたんですが、そのときに実際計画しているのが、障害者の皆さんやボランティア団体とかがどのようにコンタクトを取ったら良いのかということについて相談いたしまして、こういう場でみんなが集まって、ネットワークを持っておられる声と点字の図書館に窓口として機能していただいたら良いのではないかということを考えているんですけれども、あくまで計画ですので、そういう形で決めるということではないんですけれども、そういう方法も検討していただければということです。以上です。

事務局：

災害支援においては、ルミエールサロンさんとも連携しながら、視覚障害者の方が困らないような支援をできたらと思っておりますので、まだ初めの一步を踏み出している状況ではありますが、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

会長：

それでは最後に私から申し上げますが、今年9月、国にデジタル庁が発足しました。このデジタル庁では、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現」ということで、これを今後5年間で重点的に取り組むことにしています。で、ちょうど、この高知声と点字の図書館の第2期計画の計画期間も令和4年から5年間ということで、この期間に一致するというので、この間におそらく、新たな情報提供基盤であったり、さらにいろいろな読書機器も開発されていくと思いますので、ぜひ、最新の技術、最新の機器を皆さんが利用できるように、職員の皆様には研究をしていただいて、利用者の方の支援、そして、サービスを充実させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

その他、どなたか、ご意見ございますでしょうか？

委員：

声と点字の図書館を広く知っていただくということがすごく大事で、それが今回の議論の一つともなったわけですが、このサービス計画の中に見つけられなくて、今思いついたことの一つに、SNSの活用があります。今、SNSで情報が拡散していくということもありまして、調べましたら、高知県広報広聴課のフェイスブックのフォロワーがだいたい4千、オーテピア高知図書館のフォロワーが4百何人。そういうものに乗っかって、うまいことできないかなと思った次第です。桂浜水族館対室戸廃校水族館のリツイート集めなどの事例もありますし、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど、声と点字の図書館独自で発信するというのは難しいかもしれませんが、オーテピア高知図書館のSNSを使って、どんどん発信するというのも一つの手かなと思いました。

事務局：

SNSの活用に関しては、館の職員もなかなか分からない状況にありますけれども、より多くの方に知っていただくための試みの一つとして考えてみたいと思います。

市民図書館館長：

SNSの活用に関しましては、それぞれのSNSに特性がありまして、見ている方、読んでいる方の全体像が違ったりもします。フェイスブックだと中高年以上になってしまいますし、若い人だとインスタグラムなどになります。相手のことを考えたうえで、どういったツールを使って発信していくのかということも考えていく必要があります、そこがSNS活用の難しいところかと思えます。

会長：

その他、よろしいですか？

それでは、今回、協議会で様々な意見が出ましたけれども、その意見を踏まえて、パブリックコメントの案を作成いただきたいと思います。よろしく願います。

以上を持ちまして、本日の審議を終了させていただきます。熱心にご審議をしていただきまして、本当にありがとうございました。